

令和7年度

松島町各種会計予算

松 島 町

目 次

松 島 町 一 般 会 計 予 算	1
松島町国民健康保険特別会計予算	11
松島町後期高齢者医療特別会計予算	15
松島町介護保険特別会計予算	19
松島町介護サービス事業特別会計予算	23
松島町観瀾亭等特別会計予算	27
松島町水道事業会計予算	31
松島町下水道事業会計予算	33

松島町一般会計予算

議案第 号

令和7年度松島町一般会計予算

令和7年度松島町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,786,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和7年3月3日提出

松島町長 櫻井公一

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金	額
1 町	税		1,748,833
	1 町 民 税		542,894
	2 固 定 資 産 税		970,121
	3 軽 自 動 車 税		39,897
	4 町 た ば こ 税		88,800
	5 入 湯 税		37,600
	6 都 市 計 画 税		69,521
2 地 方 譲 与 税			58,800
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税		12,800
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税		40,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税		6,000
3 利 子 割 交 付 金			758
	1 利 子 割 交 付 金		758
4 配 当 割 交 付 金			5,234
	1 配 当 割 交 付 金		5,234
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金			5,960
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		5,960
6 法 人 事 業 税 交 付 金			26,789
	1 法 人 事 業 税 交 付 金		26,789
7 地 方 消 費 税 交 付 金			354,352
	1 地 方 消 費 税 交 付 金		354,352
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金			20,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		20,000
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金			1

	1 自動車取得税交付金	1
10 環境性能割交付金		8,000
	1 環境性能割交付金	8,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金		18,566
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	18,566
12 地方特例交付金		10,900
	1 地方特例交付金	10,900
13 地方交付税		2,141,000
	1 地方交付税	2,141,000
14 交通安全対策特別交付金		1,527
	1 交通安全対策特別交付金	1,527
15 分担金及び負担金		10,547
	1 負担金	10,547
16 使用料及び手数料		83,254
	1 使用料	53,625
	2 手数料	29,629
17 国庫支出金		696,317
	1 国庫負担金	468,940
	2 国庫補助金	209,953
	3 委託金	17,424
18 県支出金		386,700
	1 県負担金	230,295
	2 県補助金	115,661
	3 委託金	40,744
19 財産収入		48,595

款	項	金	額
	1 財 産 運 用 収 入		8, 5 9 3
	2 財 産 売 払 収 入		4 0, 0 0 2
2 0 寄 附 金			2 0 0, 0 0 1
	1 寄 附 金		2 0 0, 0 0 1
2 1 繰 入 金			4 7 3, 9 6 4
	1 特 別 会 計 繰 入 金		3
	2 基 金 繰 入 金		4 7 3, 9 6 1
2 2 繰 越 金			3 0, 0 0 0
	1 繰 越 金		3 0, 0 0 0
2 3 諸 収 入			1 9 8, 4 0 2
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等		5 0 0
	2 町 預 金 利 子		4 0
	3 貸 付 金 元 利 収 入		8 3, 3 8 2
	4 受 託 事 業 収 入		2 0, 3 9 1
	5 雑 入		9 4, 0 8 9
2 4 町 債			2 5 7, 5 0 0
	1 町 債		2 5 7, 5 0 0
歳 入	合 計		6, 7 8 6, 0 0 0

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議 会 費		114,557
	1 議 会 費	114,557
2 総 務 費		1,269,888
	1 総 務 管 理 費	990,674
	2 徴 税 費	139,161
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	67,446
	4 選 挙 費	54,083
	5 統 計 調 査 費	16,601
	6 監 査 委 員 費	1,923
3 民 生 費		2,228,702
	1 社 会 福 祉 費	1,560,470
	2 児 童 福 祉 費	668,222
	3 災 害 救 助 費	10
4 衛 生 費		558,303
	1 保 健 衛 生 費	248,800
	2 清 掃 費	309,503
5 労 働 費		53,040
	1 労 働 諸 費	53,040
6 農 林 水 産 業 費		182,892
	1 農 業 費	104,280
	2 林 業 費	54,701
	3 水 産 業 費	23,911
7 商 工 費		182,017
	1 商 工 費	182,017

款		項	金	額
8	土 木 費			6 4 8, 3 3 0
		1 土 木 管 理 費		9 1, 1 3 8
		2 道 路 橋 梁 費		1 1 2, 8 1 0
		3 河 川 費		3, 0 3 8
		4 港 灣 費		4 5
		5 都 市 計 画 費		4 2 0, 6 7 1
		6 住 宅 費		2 0, 6 2 8
9	消 防 費			3 8 3, 4 1 3
		1 消 防 費		3 8 3, 4 1 3
10	教 育 費			6 3 1, 4 9 0
		1 教 育 總 務 費		1 0 5, 7 9 0
		2 小 学 校 費		1 1 6, 7 4 2
		3 中 学 校 費		6 6, 7 5 7
		4 社 会 教 育 費		1 1 8, 9 4 7
		5 保 健 体 育 費		1 5 3, 4 3 3
		6 幼 稚 園 費		6 9, 8 2 1
11	災 害 復 旧 費			2, 5 0 0
		1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費		1, 0 0 0
		2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		1, 0 0 0
		3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費		5 0 0
12	公 債 費			5 2 0, 8 6 8
		1 公 債 費		5 2 0, 8 6 8
13	予 備 費			1 0, 0 0 0
		1 予 備 費		1 0, 0 0 0
	歳 出	合 計		6, 7 8 6, 0 0 0

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
中小企業振興融資令和7年度貸付分損失補償	令和7年度から 令和20年度まで	千円 4,200
令和7年度貸付合併処理浄化槽設置等改造資金利子補給金	令和8年度から 令和12年度まで	190
令和7年度貸付合併処理浄化槽設置等改造資金損失補償	令和7年度から 令和12年度まで	融資元本の最終償還期限後、約定に基づく期限を経過しても、なお元本及び延滞利子の全部または一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額
自動車リース	令和8年度から 令和15年度まで	10,958
小学校電話交換機等リース	令和8年度から 令和14年度まで	6,518
戸籍総合システムリース	令和8年度から 令和13年度まで	53,904
ホームページリニューアル業務	令和8年度から 令和13年度まで	32,340
バスリース	令和8年度から 令和13年度まで	19,260
文化観光交流館指定管理業務	令和8年度から 令和12年度まで	146,220
教育用可動式コンピュータリース	令和8年度から 令和12年度まで	141,985
校務用機器等リース	令和8年度から 令和12年度まで	39,648
教育用可動式コンピュータフィルタリングリース	令和8年度から 令和12年度まで	13,895
学習支援システムリース	令和8年度から 令和12年度まで	6,190

事 項	期 間	限 度 額
公共土木積算システムリース	令和8年度から 令和12年度まで	千円 6,171
複合機リース	令和8年度から 令和12年度まで	2,382
マイナンバーカード等表書印字機器リース	令和8年度から 令和12年度まで	1,629
保育所食器洗浄機リース	令和8年度から 令和12年度まで	1,338
印刷機リース	令和8年度から 令和12年度まで	1,092
自動体外式除細動器リース	令和8年度から 令和12年度まで	694
保育所給食調理等業務	令和8年度から 令和10年度まで	46,215
通学バス運行业務	令和8年度から 令和10年度まで	33,000
ICT支援員配置業務	令和8年度から 令和10年度まで	23,760
防災行政無線保守点検業務	令和8年度から 令和10年度まで	19,800
保健福祉センター他浄化槽清掃業務	令和8年度から 令和10年度まで	14,544
役場庁舎他自家用電気工作物保守点検業務	令和8年度から 令和10年度まで	10,536
保健福祉センター他浄化槽保守点検業務	令和8年度から 令和10年度まで	6,615
保育所他油分分離沈殿槽清掃業務	令和8年度から 令和10年度まで	5,241
役場庁舎他消防施設保守点検業務	令和8年度から 令和10年度まで	4,047

事 項	期 間	限 度 額
財務書類等作成業務	令和8年度から 令和10年度まで	千円 4,000
町史編纂作業用コンピュータ等リース	令和8年度から 令和9年度まで	1,454
公会計システムリース	令和8年度	2,178
議会会議録反訳業務	令和8年度	601
ホームページ用サーバリース	令和8年度	416
保健福祉センターマッサージチェアリース	令和8年度	41
保健福祉センター紙折機リース	令和8年度	13

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
社会福祉施設整備事業	千 150,400	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	4.0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上げ償還もしくは低利に借換えすることができる。
過疎地域持続的 発展特別事業	35,000	同 上	同 上	同 上
漁港整備事業	10,800	同 上	同 上	同 上
道路整備事業	6,800	同 上	同 上	同 上
公営住宅整備事業	8,000	同 上	同 上	同 上
学校教育施設等整備事業	6,000	同 上	同 上	同 上
避難施設整備事業	40,500	同 上	同 上	同 上
計	257,500			

松島町国民健康保険特別会計予算

議案第 号

令和 7 年度松島町国民健康保険特別会計予算

令和 7 年度松島町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 7 3 2, 3 8 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 7 年 3 月 3 日提出

松島町長 櫻 井 公 一

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		186,220
	1 国民健康保険税	186,220
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 県支出金		1,309,701
	1 県補助金	1,309,701
4 財産収入		392
	1 財産運用収入	392
5 繰入金		234,671
	1 他会計繰入金	122,675
	2 基金繰入金	111,996
6 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
7 諸収入		399
	1 延滞金、加算金及び過料等	252
	2 雑収入	147
歳入	合計	1,732,384

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		46,505
	1 総 務 管 理 費	37,576
	2 徴 収 費	8,569
	3 運 営 協 議 会 費	360
2 保 険 給 付 費		1,287,075
	1 療 養 諸 費	1,088,544
	2 高 額 療 養 費	193,281
	3 移 送 費	20
	4 出 産 育 児 諸 費	3,502
	5 葬 祭 諸 費	1,500
	6 傷 病 手 当 金	228
3 国民健康保険事業費納付金		343,497
	1 医 療 給 付 費 分	233,506
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	84,233
	3 介 護 納 付 金 分	25,758
4 保 健 事 業 費		20,783
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	12,698
	2 保 健 事 業 費	8,085
5 基 金 積 立 金		23,300
	1 基 金 積 立 金	23,300
6 諸 支 出 金		1,224
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,222
	2 延 滞 金	1
	3 繰 出 金	1

款	項	金 額
7 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歲 出	合 計	1,732,384

松島町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 号

令和7年度松島町後期高齢者医療特別会計予算

令和7年度松島町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ267,509千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月3日提出

松島町長 櫻井公一

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		204,061
	1 後期高齢者医療保険料	204,061
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		63,235
	1 他会計繰入金	63,235
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		211
	1 延滞金、加算金及び過料等	1
	2 償還金及び還付加算金	210
歳入	合計	267,509

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金	額
1 総務費			5,529
	1 総務管理費		1,931
	2 徴収費		3,598
2 後期高齢者医療広域連合納付金			261,269
	1 後期高齢者医療広域連合納付金		261,269
3 諸支出金			211
	1 償還金及び還付加算金		210
	2 繰出金		1
4 予備費			500
	1 予備費		500
歳出	合計		267,509

松島町介護保険特別会計予算

議案第 号

令和7年度松島町介護保険特別会計予算

令和7年度松島町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,064,741千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和7年3月3日提出

松島町長 櫻井公一

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金	額
1 保 險 料			391,642
	1 介 護 保 險 料		391,642
2 使 用 料 及 び 手 数 料			1
	1 手 数 料		1
3 国 庫 支 出 金			476,564
	1 国 庫 負 担 金		332,224
	2 国 庫 補 助 金		144,340
4 支 払 基 金 交 付 金			523,999
	1 支 払 基 金 交 付 金		523,999
5 県 支 出 金			297,831
	1 県 負 担 金		284,737
	2 県 補 助 金		13,093
	3 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金		1
6 財 産 収 入			521
	1 財 産 運 用 収 入		521
7 繰 入 金			373,586
	1 他 会 計 繰 入 金		327,874
	2 基 金 繰 入 金		45,712
8 繰 越 金			100
	1 繰 越 金		100
9 諸 収 入			497
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等		10
	2 町 預 金 利 子		1
	3 雑 収 入		486
歳 入	合 計		2,064,741

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		58,753
	1 総 務 管 理 費	58,753
2 保 険 給 付 費		1,898,344
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	1,787,349
	2 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 費	52,116
	3 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	57,345
	4 介 護 給 付 費 審 査 支 払 手 数 料	1,534
3 地 域 支 援 事 業 費		105,821
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	41,208
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	17,101
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	47,332
	4 そ の 他 諸 費	180
4 基 金 積 立 金		522
	1 基 金 積 立 金	522
5 諸 支 出 金		301
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	300
	2 繰 出 金	1
6 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	2,064,741

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
自動車リース	令和8年度から 令和9年度まで	千円 618
高齢者福祉計画・第10期介護保険事業 計画策定業務	令和8年度	4,279

松島町介護サービス事業特別会計予算

議案第 号

令和7年度松島町介護サービス事業特別会計予算

令和7年度松島町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,270千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月3日提出

松島町長 櫻井公一

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 サービス収入		11,268
	1 予防給付費収入	11,268
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		1
	1 町預金利子	1
歳入	合計	11,270

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金	額
1 事業費			10,740
	1 居宅介護支援事業費		10,740
2 諸支出金			530
	1 償還金		1
	2 繰出金		529
歳出	合計		11,270

松島町観瀾亭等特別会計予算

議案第 号

令和7年度松島町観瀾亭等特別会計予算

令和7年度松島町の観瀾亭等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ138,627千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和7年3月3日提出

松島町長 櫻井公一

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 観 瀾 亭 収 入		52,051
	1 事 業 収 入	26,552
	2 繰 入 金	24,892
	3 財 産 収 入	607
2 福 浦 橋 収 入		86,474
	1 事 業 収 入	86,474
3 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
4 諸 収 入		2
	1 町 預 金 利 子	1
	2 雑 入	1
歳 入	合 計	138,627

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 観 瀾 亭 費		51,653
	1 事業管理費	51,653
2 福 浦 橋 費		84,319
	1 事業管理費	84,319
3 公 債 費		2,155
	1 公 債 費	2,155
4 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出	合 計	138,627

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
消防施設保守点検業務 (観瀾亭松島博物館・松島海岸公園避難施設・カフェベイランド)	令和8年度から 令和10年度まで	千円 324
券売機リース	令和8年度	93

松島町水道事業会計予算

令和7年度松島町水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度松島町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	5,739 戸
(2) 年間総給水量	1,838,700 m ³
(3) 一日平均給水量	5,037 m ³
(4) 主要な建設改良事業 配水管布設替工事等	51,302 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		560,449 千円
第1項 営業収益		546,492 千円
第2項 営業外収益		13,955 千円
第3項 特別利益		2 千円
	支	出
第1款 水道事業費用		605,212 千円
第1項 営業費用		579,059 千円
第2項 営業外費用		21,152 千円
第3項 特別損失		1 千円
第4項 予備費		5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額101,721千円は、減債積立金47,528千円、過年度分損益勘定留保資金54,193千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		7,211 千円
第3項 負担金		7,211 千円

支 出

第1款 資本的支出	108,932千円
第1項 建設改良費	51,302千円
第2項 企業債償還金	57,630千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道メーター検針等業務	令和8年度から令和12年度まで	175,000千円
機械警備業務	令和8年度から令和12年度まで	2,580千円
公共土木積算システムリース	令和8年度から令和12年度まで	6,508千円
水道料金・公営企業会計システムリース	令和8年度から令和12年度まで	84,150千円
漏水調査業務	令和8年度から令和10年度まで	36,000千円
水道管路情報保守点検業務	令和8年度から令和10年度まで	1,980千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用
- (2) 建設改良費、企業債償還金の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 59,638千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、5,303千円と定める。

令和7年3月3日提出

松島町長 櫻井公一

松島町下水道事業会計予算

令和7年度松島町下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度松島町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	3, 9 9 5 戸
(2) 年 間 有 収 水 量	1, 2 4 0, 0 0 0 m ³
(3) 主要な建設改良事業 建設改良工事等	1 1 4, 4 5 2 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業費用中使用料及び賃借料4, 8 2 1千円の財源及び、営業外費用中企業債利息3 2, 9 6 3千円の財源にあてるため企業債7, 9 0 0千円を借り入れる。

収 入		
第1款 下水道事業収益		9 2 6, 4 2 6 千円
第1項 営 業 収 益		3 2 3, 2 7 8 千円
第2項 営 業 外 収 益		6 0 3, 1 4 7 千円
第3項 特 別 利 益		1 千円
支 出		
第1款 下水道事業費用		9 2 6, 4 2 6 千円
第1項 営 業 費 用		8 9 2, 6 1 0 千円
第2項 営 業 外 費 用		3 3, 3 1 5 千円
第3項 特 別 損 失		1 千円
第4項 予 備 費		5 0 0 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1 6 3, 5 0 1千円は、過年度損益勘定留保資金2 0, 0 8 2千円、当年度損益勘定留保資金1 0 4, 2 1 3千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1, 7 7 0千円、繰越利益剰余金処分額3 7, 4 3 6千円で補てんするものとする。）。

		収	入	
第1款	資本的収入			253,603千円
第1項	負担金			4,190千円
第2項	補助金			108,113千円
第4項	企業債			141,300千円
		支	出	
第1款	資本的支出			417,104千円
第1項	建設改良費			114,452千円
第3項	企業債償還金			302,152千円
第6項	予備費			500千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和7年度貸付水洗化改造資金利子補給金	令和8年度から令和12年度まで	190千円
令和7年度貸付水洗化改造資金損失補償	令和7年度から令和12年度まで	融資元本の最終償還期限後、約定に基づく期限を経過しても、なお元本及び延滞利子の全部または一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額
汚泥脱水ケーキ運搬業務	令和8年度	12,000千円
公営企業会計システムリース	令和8年度から令和12年度まで	26,910千円
公共土木積算システムリース	令和8年度から令和12年度まで	3,260千円
受益者負担金システム使用料	令和8年度から令和12年度まで	3,140千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業債	35,000千円	普通貸借 又は 証書借入	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、または繰上償還若しくは低利に借り換えすることができる。
資本費平準化債	109,800千円			
公営企業会計適用債	4,400千円			
合 計	149,200千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、100,000千円とする。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用
- (2) 建設改良費、企業債償還金の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 34,243千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業安定のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、93,427千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金のうち、37,436千円は次のとおり処分するものとする。

減債積立金 37,436千円

令和7年3月3日提出

松島町長 櫻井公一

